

第 2 4 号議案

令和 6 年度新宮町簡易水道事業会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 6 年度新宮町簡易水道事業会計補正予算を提出する。

令和 7 年 3 月 3 日

新宮町長 桐 島 光 昭

令和6年度 新宮町簡易水道事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第 1 条 令和6年度新宮町簡易水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入)

第 2 条 令和6年度新宮町簡易水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
収 入				
第1款	簡易水道事業収益	36,424 千円	△ 213 千円	36,211 千円
第2項	営業外収益	30,147 千円	△ 213 千円	29,934 千円

(債務負担行為)

第 3 条 予算第5条に定めた債務負担行為に次の事項、期間及び限度額を追加する。

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
システム使用料 (スマートメーター)	令和7年度から 令和12年度まで	485

令和6年度 新宮町簡易水道事業会計補正予算実施計画

収益的收入

収 入 (単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 簡易水道事業 収 益			36,424	△ 213	36,211
	2 営業外収益		30,147	△ 213	29,934
		2 補助金	15,656	△ 213	15,443

令和6年度 新宮町簡易水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(税抜き、単位:千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 3,771
減価償却費	21,327
貸倒引当金の増減額	20
長期前受金戻入額	△ 14,485
過年度損益修正益	△ 1
受取利息及び受取配当金	△ 1
支払利息	1,604
固定資産除却費	2
過年度損益修正損	1
貯蔵品の増減額	0
未収金の増減額	14,817
預り金の増減額	0
未払金の増減額	△ 32,914
その他流動資産の増減額	0
小 計	△ 13,401
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△ 1,604
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,004

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 7,219
他会計からの補助金による収入	4,336
工事負担金による収入	5,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,299

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	2,000
企業債の償還による支出	△ 9,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,950

資金増加額	△ 20,655
資金期首残高	28,685
資金期末残高	8,030

新 宮 町 簡 易 水 道 事 業

収益的收入

収 入

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 簡易水道事業 収 益			36,424	△ 213	36,211
	2 営業外収益		30,147	△ 213	29,934
		2 補助金	15,656	△ 213	15,443

会 計 補 正 予 算 説 明 書

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
他 会 計 補 助 金	△ 213	一般会計補助金の減